





参議院議員・  
日本歯科医師連盟顧問  
**山田 宏**

## 「結果」で組織代表の責任を果たす

コロナ禍での歯科診療をしっかりと守る  
私は3月19日NHK放映の参議院予算委員会、自民党を代表して菅総理はじめ閣僚に対して「今だからこそ歯科が大事」と質問に立ちました。

吉村大阪府知事の「大阪の5500の歯科診療所ではクラスター発生がゼロ。何かある。」との1月19日のツイートから質問を始め、田村厚労大臣からは「全国的にも歯科でのクラスター発生は確認されていない」「歯科診療所では感染症に対して非常に注意深くやっていたにている結果」と、西村コロナ担当大臣も「歯の健康が健康管理の基本だから歯磨きが大事」と国民に向かって答弁されました。

私は1月の歯周病学術誌「Journal of Clinical Periodontology」に掲載された「歯周炎とCOVID-19感染症重症化との関連」という論文を引用し、歯周病のない人の重症化率が2・3％に対し歯周病のある人は12・8％であったことや、歯周病のある人はいない人と比べ、コロナ感染症による死亡可能性が8・1倍、人工呼吸器使用可能性は4・57倍、集中治療室入院可能性は3・54倍、合併症発症可能性は3・67倍という調査結果を紹介し、「コロナ禍の今だからこそ、なおさら歯科健診を奨励すべき」と総理に要望しました。



た。総理からは「コロナ禍においても国民皆さんが必要な受診や歯科健診等を行うよう働きかけていきたい」との答弁がありました。

私は、昨年より拡大したコロナ感染症で甚大な影響を受けておられる歯科診療所の支援のため、昨年3月からは供給不足に陥ったマスク、グローブ、フェイスシールドなどの新たな確保を経産省に働きかけて、要望のあった都道府県歯科医師連盟にお届けし、4月以降は補正予算を通じて大幅な診療抑制で経営の苦しい無床診療所への支援策を日本歯科医師連盟と連携して形にしていまいりました。さらに先生方に山田事務所作成の支援マニュアルを7回にわたってお送りし、また多くの先生方の個別のご相談にも丁寧に対応して参りました。これからも先生方に寄り添いお役に立つべく頑張りますので、何かございましたらご遠慮なく山田事務所（03・6550・1205）までご連絡ください。

組織代表として「結果」を出す  
さて昨年10月30日の日本歯科医師連盟評議員会で、竹之下会長をはじめ鹿児島県歯科医師連盟の皆様にお力をお借りいただき、私は来年7月予定の参議院選挙の組織代表としてご推薦を賜りました。今後も持てる力を出し切り皆様のご期待に応え、「結果」を出すことで組織代表の重責を果たして参る決意です。

また史上初めての歯科医師でない組織代表ということで、一部に危惧や不安があるかもしれませんが、しかし組織代表と



は、日本歯科医師連盟とがっちりタッグを組んで連盟のめざす政策を実現する「政治家」です。私はこれまでの地方議員や国会議員、そして首長として行政を動かしてきた経験を活かして、必ずや政治の場で歯科界の明日を拓き、歯科界に正当な評価が得られるよう頑張りたいと思います。

実際私は、歯科医師の歴代組織代表の方々が出し得なかった「結果」も、この4年間に残して参りました。例えば、2016年の当選直後に始めた「歯科口腔医療勉強会」の安倍総理への提言が端緒となり、2017年に政府の国家経営方針である「骨太の方針」に初めて歯科の記載がなされました。以後4年連続の記載により、国の歯科関連予算は4年で4億円から13億円と約3倍の大幅な伸びとなりました。また昭和40年代から長年の歯科界の懸案であった薬剤費請求の「40円ルール」は、2018年に廃止され医科歯科の格差が解消されました。

私の夢・私の目標  
私は杉並区長時代、健康政策を推進する中で歯科の重要性に気づき、全国初のクリーニング付き検診の実施で成人歯科検診の受診率を5％から18％まで引き上げてきました。私の夢は「天寿まで全ての国民が健康でいられる国」をつくること。そしてその実現の大きな鍵が、全ての国民の「口の中の健康」にあると確信しています。

そのために私は、高校まで義務の歯科健診を毎年1回は国民全員が受診する「国民皆歯科健診」の実現にまず取り組んできました。この4年間で厚労省は歯科健診の全国標準化を研究し、来年度から



の「健康日本21」第3次計画では、40歳から10年刻みの歯周病疾患検診の間隔を狭め開始年齢の引き下げも検討しています。

また一昨年12月からは、古屋圭司代議士を中心とする「国民皆歯科健診実現議連」呼びかけ人会をつくり、勉強会を積み重ねています。目標は「生涯を通じた歯科健診の充実」という「骨太の方針」に記された文言を法文化し、労働衛生安全法に定められている一般労働者の健診項目に「歯科」を加えることです。

今年は診療報酬改定の大切な年でもあります。歯科医師連盟の皆さんと連携し、初再診料の格差是正などしっかりと取り組んでまいります。今後のご指導を心からお願いいたします。



鹿児島県歯科医師連盟  
理事長  
**堀川 清一**

## コロナ禍の中、次期の改定に向けて

2020年は、歯科に限らず、日本中がコロナに振り回された年でした。そんな中、鹿児島県知事選挙、鹿児島市長選挙などの地方選挙が行われ、結果は皆さんがご存知の通りです。塩田知事とは公私を含めて、何度か一緒に過ごさせていただきましたが、フランクで「足が地につく」という言葉が頭に浮かびました。これからの鹿児島県のかじ取りに期待したいと思っています。

さて、ここでは、連盟関連として、コロナ関連と社会保険の2つのことについて書かせていただきます。

まず、新型コロナの影響は連盟に限らず、会務の在り方にも大きく影響が出ました。本県連盟や日本歯科医師連盟でも、会長会、理事會、評議員会などが書面会議やWEB会議に変更して行われましたが、これからの会議の在り方を模索する上ではよかつたのかもかもしれません。そんな中、令和2年の6月に厚労省から「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業医療分の実施にあたっての取り扱いについて」という通知がまいりましたが、不確定部分が多くなか理解しづらいところもあり、対応に苦慮しておりました。そこで、国民歯科問題議員連盟会長の尾辻秀久先生にご相談をしたところ、厚労省から説明のための職員の出遣というご提案をいただき、8月2日に三密を避ける形で開催させていただきました。さらにこの説明会を全国の歯科医師会にYouTubeとして配信しましたが、タイムリーで非常に役に立ちました。唯一の説明会が開催されました。しかし、いまだに衛生用品は品薄であり、高騰も続いています。国民をコロナから守るためにも、歯科医療の重要性は論を待ちません。歯科医療を安定して国民の皆様にご供給できるようにさらなる支援を求めたいと考えています。

次に社会保険についてですが、2020年の保険改定の説明会は、集合説明会ができたため、これも事前収録をしてYouTubeで配信させていただきました。その時に期中導入の推進をしなくてはならないこと以下の点が改定の宿題であるとお話しました。

- 1施設基準の整理
- 2初再診のさらなる格差是正
- 3長期継続管理を歯周病以外の欠損補綴、う蝕治療等にも拡大
- 41初診1回限りの算定、再度行う処置は1/2減算などの継続管理に障害となつて

いる規制の撤廃

- 5クラウン・ブリッジ維持管理料の期間短縮および要件緩和
- 6前歯へのCAD/CAM冠の適用拡大
- 7チタンクラウンの保険収載
- 8マグネット義歯の保険収載
- 1と5は永遠の宿題だと思います。

また、2については、同封の日歯連盟広報誌に竹之下会長と尾辻参議院議員の対談の中にも興味深い資料とともに書かれています。

3番目は今回の改定でP重防にだけは導入されました。

4番目は私たちが不合理だと考えている部分です。今回の改定において、咬合調整で少し緩和されましたが、これを外すことで歯ハリの同月の複数回算定、義歯新製後半年以内の修理が半額となる取扱いの見直しなど、多くの問題が解決されるはずですが、

6と7は昨年同期中導入されました。私自身もこれほど早く動くことは予想していませんでした。

国は800万人いる団塊の世代が75歳以上になり高齢化のピークを迎える2025年をめぐに「地域包括ケアシステム」を構築し健康長寿社会の達成を目的とした地域医療構想の策定を進めています。点数の細かいこともさることながら、社会保険という大きな枠組みを考えると、日々の診療に携わっているかなくてはならない時代に来ていると思われれます。

最後になりますが、2022年は通常参議院議員選挙の年です。我々の職域代表をぜひとも国会に送らなければなりません。皆様のさらなるご支援とご協力を切にお願いしたいと思ます。



## 令和2年度鹿児島県歯科医師連盟 時局講演会

令和3年3月27日(土) 午後6時より令和2年度鹿児島県歯科医師連盟時局講演会が、ハイブリット方式にて鹿児島県歯科医師会館多目的ホールにおいて開催されました。

まず、鹿児島県歯科医師連盟・竹之下伸一会長より挨拶があり、昨年10月30日に行われた日歯連盟第141回臨時評議員会において、山田宏参議院議員が来年度の参議院選挙の推薦候補者・組織代表として正式決定したことが報告されました。

次に、鹿児島県歯科医師会伊地知博史会長より来賓挨拶があり、山田宏先生の目指されている国民皆歯科健診制度の法制化実現に大いに期待していると表明されました。

Webによる山田先生の講演が始まりました。まず、来年度の参議院選挙の組織代表として推薦されたことに対してお礼を述べられ、歯科医師でない組織代表ではあるが、今までの政治経験を生かして国会で結果を出すことを誓われ、歯科を日本の健康政策の中心に据え、世界の長寿国のモデルとなるようにしていきたいと述べられました。昭和40年代からの懸案であった「40円ルール」も2017年に解消することが出来ました。2016年の歯科関係の予算は4億2千5百万円でしたが、今年度は12億6千6百万円と約3倍にまで充実しています。これも山田先生が2016年に作られた自民党歯科口腔医療勉強会の提言による結果と言えます。また、この勉強会は昨年11月9日にも「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている無床医療機関への支援に関する要請書」を加藤官房長官に提出し、第三次補正による支援金25万円を獲得しました。

コロナ対策としての初再診料の5点加算についてご説明がありました。9月30日までの特例措置ということになっているが、10月以降も行われるよう、また増点していくように要望していくことでした。

これからの目標として、健康寿命を延伸して健康で天寿を迎えることができる社会を作り、日本を世界の長寿国のトップリーダーにすることであると表明され、そのためには、口の中の健康を保つことがキーワードだという確信をもって仕事をしていると述べられました。国民の口腔内の健康を保つには、歯



科医師の先生方に頑張ってもらわねばなりません。そのためには、歯科診療に対する評価を正當なものにしていく必要があります。初再診料の医科歯科格差なども含めて診療報酬を正當なものにする努力を続けていくと、力強く表明されました。全ての労働者に歯科健診を必須となるように、現在十歳刻みで行われている成人歯科健診・歯周病疾患健診をもっと小刻みに行い、さらに開始年齢を下げるように厚労省の「健康日本21」の第三次計画に盛り込むように検討を求めていくと述べられました。

門松秀司先生から衆議院の厚生労働委員会で立憲民主党の川内博史議員がフッ化物洗口の中止を求める質疑をしているようであるが、昭和60年に中曽根首相がフッ化物の安全性について答弁されているので、もう一度国会においてフッ化物の安全性を確認されるような質疑をお願いしたい」と要望されました。山田先生は、極めて政治的な反対運動がなされている状況にあるが、フッ化物の安全性については科学的には何の問題もなく新潟県のように大きな成果をあげている事実もあるので、次の機会にフッ化物の安全性について総理の答弁を引き出せるようにしっかりとやっていくと答えられ、歯科医療勉強会でもフッ化物洗口について取り上げるつもりであると述べられました。

最後に、参加者全員の大拍手で時局講演会を終りました。

